

吹田市における財務指標の算定と活用可能性

馬 場 英 朗・保 木 本 薫

はじめに

- 1 財務指標に関する先行研究
- 2 財務指標の適用可能性
- 3 財務指標の有用性
- 4 他団体との比較
- 5 結論と展望

はじめに

2014年に総務省より地方公会計の整備促進に関する通知が公表され、2017年度決算までに統一的な基準による財務書類を作成することが求められるようになった。その結果として、地方自治体では発生主義会計・複式簿記の要素を取り入れた公会計情報が作成されるようになり、さらには事業別・施設別財務書類の作成、固定資産台帳の活用、個別の行政評価や予算編成、公共施設の老朽化対策等に係る資産管理、財務指標の団体間比較などが可能になるとされている（総務省 2014a, p.34）。

ただし、統一的な基準による財務書類の作成そのものは進んだものの、実際には公会計情報の有効な活用方法や、その前提となる財務書類の正確性に関して、依然として大きな課題が残されている。多くの地方自治体では、既存の歳入・歳出情報で十分である、あるいは自団体に適した活用方法が分からないといった理由から、公会計情報の活用が十分に進んでいないという実態もある。したがって、総務省ではその後も引き続き、公会計情報のあり方や活用の推進

に関する研究会を設置し、具体的な活用方法を提示しようと試みているところである（総務省 2016；2018；2019a）。

公会計情報の活用を促進するためには、「誰がどのような公会計情報を欲しているか」という情報ニーズや、「公会計情報がいかなる成果を生み出すか」という有用性を明らかにする必要がある。しかし、現状において示されている公会計情報の活用事例は、模範的なあり方を示すものではあるが、実際の業務へと適用した際にどのような利点が得られるか不明確である。また、地方公会計における統一的な基準の適用方針や、財務および公会計に関するシステムが異なる状況下で、多数の地方自治体に対して普遍的・共通的に、これらの活用事例を適用することは難しい部分もあると考えられる。

それに対して、多くの地方自治体が比較的簡便に公会計情報を活用する方法として、総務省（2014a, p.34）も提示しているように、財務指標の分析を行うことが考えられる¹⁾。ただし、総務省によって示されている図表1の財務指標についても、現時点では規範論的な説明にとどまっており、実際的な有用性については今後の検討課題となっている。そこで本研究では、統一的な基準の導入および活用に取り組んでいる地方自治体と連携して協議を行いながら、実際の公共経営において、どのような財務指標が、どのように役立つかを検討したい。

そのための具体的な研究方法としては、まず国内外の先行研究を踏まえながら、公会計分野における財務指標を抽出し、統一的な基準にも適用できる算定式について検討する。そして、吹田市役所が作成した財務書類にこれらの財務指標を適用するとともに、その結果について同市会計室の職員等と意見交換を行うことによって、各々の財務指標の意義と有用性について検証する。

1) 総務省（2019b）によれば、2018年度中に統一的な基準による財務書類等に関して、指標分析を行った団体は44.2%、議会における説明資料として活用した団体は10.7%、公共施設の適正管理に活用した団体は4.4%、施設別・事業別等の行政コスト計算書等を作成した団体は3.2%であった。

図表 1 総務省による地方自治体の財務指標

分析の視点	住民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民一人当たり資産額 ▶ 有形固定資産の行政目的別割合 ▶ 歳入額対資産比率 ▶ 有形固定資産減価償却率
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 純資産比率 ▶ 社会資本等形成の世代間負担比率
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民一人当たり負債額 ▶ 基礎的財政収支 ▶ 債務償還可能年数
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民一人当たり行政コスト ▶ 性別別・行政目的別行政コスト
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか (受益者負担の水準はどうなっているか)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 受益者負担の割合

出所：総務省（2018、p. 38）

1 財務指標に関する先行研究

地方自治体における個別具体的な財務指標については、図表 1 に引き続いて総務省（2019a、pp. 30-41）などによって検討が行われているところである。また、海外の先行研究においても、様々な財務指標が提示されている。これらの財務指標を一覧にまとめて整理すると、図表 2 のようになる。

地方自治体の財務指標について、総務省（2018、p. 38）では、(1) 資産形成度、(2) 世代間公平性、(3) 持続可能性（健全性）、(4) 効率性、(5) 自律性に分類されている。ただし、本研究では海外の先行研究も参考にして、(1)を資産形成度と資産維持に分け、(3)を期間収支と債務償還能力に分けるとともに、流動性に関する財務指標を追加することが有用であると考えて、資産形成度、資産維持、流動性、期間収支、世代間負担公平性²⁾、債務償還能力、サービス効率性、

2) 総務省（2018）では「公平性」という用語が使われているが、本研究では世代間におけ

図表2 地方自治体の財務指標

内 容	指 標	算 定 式	出 所	
資産管理	資産形成度	市民1人あたり資産額	資産合計÷住民基本台帳人口	A
		歳入総額対資産比率	資産合計÷歳入総額(%)	A, E
		業務活動収支現在価値対資産比率	資産合計÷(経常業務活動収支×年金現係数(30年)) (%)	J
	資産維持	有形固定資産減価償却率	減価償却累計額÷(有形固定資産合計-土地等の非償却資産+減価償却累計額)(%)	A, D, E
		減価償却累計額対基金残高比率	基金残高(減債基金を除く)÷減価償却累計額(%)	C
		減価償却費対維持補修費比率	維持補修費÷減価償却費(%)	I
		減価償却費対維持補修費・資本的支出比率	(維持補修費+資本的支出)÷減価償却費(%)	I
		有形固定資産取得原価対維持補修費比率	維持補修費+償却資産の取得原価(%)	C, D
		有形固定資産取得原価対維持補修費・資本的支出比率	(維持補修費+資本的支出)÷償却資産の取得原価(%)	C, D
	安全性	流動性	流動比率	流動資産÷流動負債(%)
平均回収期間			(長期延滞債権+未収金)÷(収益+税金等)×365(日)	G
期間収支		基礎的財政収支	業務活動収支(支払利息支出を除く)+投資活動収支(基金積立金支出および基金取崩収入を除く)	A
		フリーキャッシュフロー	業務活動収支+投資活動収支(基金積立金支出および基金取崩収入を除く)	F
財政持続性	世代間負担 衡平性	市民1人当たり本年度差額	本年度差額÷住民基本台帳人口	G
		純資産比率	純資産÷資産合計(%)	A
		社会資本形成将来世代負担比率	地方債残高(臨時財政対策債等を除く)÷有形・無形固定資産合計(%)	A, D
	債務償還 能力	市民1人当たり負債額	負債合計÷住民基本台帳人口	A
		歳入総額対純負債比率	(負債合計-財政調整基金および減債基金)÷歳入総額(%)	C, G
		自主財源対純負債比率	(負債合計-財政調整基金および減債基金)÷自主財源(%)	H
		債務償還可能年数	(地方債残高+未払金(長期・短期)+損失補償等引当金+退職手当引当金-財政調整基金および減債基金)÷(業務収入-業務支出)(年)	A
	業務活動収支現在価値対純負債比率	(負債合計-財政調整基金および減債基金)÷(経常業務活動収支×年金現係数(30年)) (%)	J	
サービス 提供能力	サービス 効率性	市民1人当たり純行政コスト	純行政コスト÷住民基本台帳人口	A
		市民1人当たり性質別行政コスト(人件費、物件費等、その他の業務費用、移転費用など)	性質別行政コスト÷住民基本台帳人口	A
	財源自律性	自主財源比率	自主財源÷(経常収益+財源(税金等および国県補助金等)) (%)	E, G, H
		受益者負担比率	経常収益÷経常費用(%)	A, D, E, H
		経常収益・財源対経常費用比率	経常費用÷(経常収益+財源(税金等および国県補助金等)) (%)	B
		経常収益・財源对本年度差額比率	本年度差額÷(経常収益+財源(税金等および国県補助金等)) (%)	C

出所：各々の指標は、A) 総務省 (2019a)、B) 総務省 (Website)、C) 天津市 (2020)、D) 愛知県 (2013)、E) 稲沢 (2013)、F) 原 (2005)、G) Turley et al. (2015)、H) Ryan et al. (2000)、I) Kloot and Martin (2000)、J) 吹田市会計室との協議を参考にして筆者作成

財源自律性の8つに分類している。

そして、「資産管理」、「安全性」、「財政持続性」、「サービス提供能力」という4つの大分類を設けることによって、その下に上記に示した8つの項目を中分類として割り当てることとした。その結果、27種類の財務指標を「資産形成度」（3指標）および「資産維持」（6指標）、「流動性」（2指標）および「期間収支」（2指標）、「世代間負担衡平性」（3指標）および「債務償還能力」（5指標）、「サービス効率性」（2指標）および「財源自律性」（4指標）に振り分けている。

以下、図表2に示した地方自治体の財務指標について、8つの中分類にもとづきながら説明を加えてみたい。

(1) 資産形成度

資産形成度とは、図表3に示すように、住民が利用できる公共的資産やインフラがどれくらい蓄積されているかということである。

図表3 資産形成度に係る財務指標

指標	算定式	説明
市民1人あたり資産額	資産合計 ÷ 住民基本台帳人口	住民1人当たりの資産形成度を表し、他団体との比較も容易となる。
歳入総額対資産比率	資産合計 ÷ 歳入総額 (%)	歳入総額に対する資産の割合をみることで、より資産総額の規模を把握する。
業務活動収支現在価値対資産比率	資産合計 ÷ (経常業務活動収支 × 年金現価係数 (30年)) (%)	毎年度の業務活動収支見込み額の30年分の割引現在価値に対する資産の割合をみることで、より資産総額の規模を把握する。

このうち市民1人あたり資産額は、住民1人当たりの資産形成度を表すものであり、住民等にとって利用できる資産規模がわかりやすく示されるとともに、

る負担の均衡度を表す意味を明確化するために「衡平性」と表記する。

他の地方自治体との比較も容易となる。

歳入総額対資産比率は、歳入総額に対する資産総額の割合であり、この比率をみることによって、資産の規模が歳入に見合っているものかどうかを判断することができる。

業務活動収支現在価値対資産比率は、毎年度の業務活動収支見込み額を30年分の割引現在価値に直したものに対する資産総額の割合であり、この比率をみることによって、より長期的な視点でみた場合における資産規模の妥当性を検討することができる。

(2) 資産維持

資産維持とは、図表4に示すように、形成された資産がどれくらい老朽化し、維持管理のためにどれくらいの負担が生じているかということである。

図表4 資産維持に係る財務指標

指標	算定式	説明
有形固定資産減価償却率	$\text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}) (\%)$	償却資産（建物・工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を示す。耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを概括的に把握する。
減価償却累計額対基金残高比率	$\text{基金残高} (\text{減債基金を除く}) \div \text{減価償却累計額} (\%)$	減価償却累計額が将来の公共施設等の更新費用の概算額を意味すると考えたとき、将来の公共施設等更新費用の目安となる減価償却累計額に対して基金残高（公共施設等の整備に係るもの）が十分にあるかを示す。
減価償却費対維持補修費比率	$\text{維持補修費} \div \text{減価償却費} (\%)$	減価償却費に対する維持補修費の割合を示す。公共施設等の減価に対してどの程度の維持補修を行ったか把握することができる。
減価償却費対維持補修費・資本的支出比率	$(\text{維持補修費} + \text{資本的支出}) \div \text{減価償却費} (\%)$	減価償却費に対する維持補修費および資本的支出となる改修費用の割合を示す。維持補修費に加えて資本的支出の程度を把握することにより、大規模改修などの改修費用を含めて公共施設等にとどの程度の維持・更新を行ったか把握することができる。
有形固定資産取得原価対維持補修費比率	$\text{維持補修費} \div \text{償却資産の取得原価} (\%)$	償却資産（建物・工作物等）の取得価額に対する維持補修費の割合を示す。公共施設等にとどの程度の維持補修を行ったか把握することができる。
有形固定資産取得原価対維持補修費・資本的支出比率	$(\text{維持補修費} + \text{資本的支出}) \div \text{償却資産の取得原価} (\%)$	償却資産（建物・工作物等）の取得価額に対する維持補修費および資本的支出となる改修費用の割合を示す。維持補修費に加えて資本的支出の程度を把握することにより、大規模改修などの改修費用を含めて公共施設等にとどの程度の維持・更新を行ったか把握することができる。

このうち有形固定資産減価償却率は、償却資産（建物・工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合であり、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度が経過しているかを概括的に把握することができる。

減価償却累計額対基金残高比率は、減価償却費が将来の公共施設等の更新費用の概算額を意味すると仮定した場合に、将来における公共施設等の更新費用の目安となる減価償却累計額に対して、公共施設等の整備に係る基金残高が十分にあるかどうかを示している。

減価償却費対維持補修費比率は、減価償却費に対する維持補修費の割合を示しており、公共施設等の減価に対してどの程度の維持補修を行ったかを把握することができる。なお、より中長期的な視点からみた場合、大規模改修に係る公共施設等整備費支出を維持補修費に加えて、資本的支出となる更新費用も含めた減価償却費対維持補修費・資本的支出比率を算定することも考えられる。

有形固定資産取得原価対維持補修費比率は、償却資産の取得価額に対する維持補修費の割合であり、公共施設等の維持管理にどの程度のコストがかかるかを判断することができる。なお、より中長期的な視点からみた場合、大規模改修に係る公共施設等整備費支出を維持補修費に加えて、資本的支出となる更新費用も含めた有形固定資産取得原価対維持補修費・資本的支出比率を算定することも考えられる。

(3) 流動性

流動性とは、図表5に示すように、資金繰りなど短期的な財政の安定性がどの程度であるかということである。

図表5 流動性に係る財務指標

指 標	算 定 式	説 明
流動比率	流動資産÷流動負債(%)	流動負債に対する流動資産の割合をみることにより短期的な財政の安全性を把握する。
平均回収期間	(長期延滞債権＋未収金)÷(収益＋税収等)×365(日)	収益および税収等を回収するまで平均的に何日要するかをみることにより未収債権の残高水準の目安となる。

このうち流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期的な支払能力を示す。したがって、この比率が高いほど資金繰りが安定していることになる。なお、分子である流動資産から、固定資本形成に予定されている金額を差し引いて流動比率を計算するという考え方もある。

平均回収期間は、長期延滞債権および未収金の合計額を、1年間の収益と税収等の合計額で割ることにより、収益および税収等を回収するまでに平均的に何日要するかをみる指標であり、未収債権の残高水準の目安となる。したがって、この期間が短いほど未収債権が低く抑えられていることになる。

(4) 期間収支

期間収支とは、図表6に示すように、年度内における歳入と歳出のバランスが適切に確保されているかどうかということである。

図表6 期間収支に係る財務指標

指標	算定式	説明
基礎的財政収支	業務活動収支（支払利息支出を除く）+投資活動収支（基金積立金支出および基金取崩収入を除く）	地方債等の元利償還額を除いた歳出と地方債等の発行による収入を除いた歳入とのバランスを示す。プラスの場合は当該年度の支出が地方債に頼らず税収などの収入で賄われていることを表す。
フリーキャッシュフロー	業務活動収支+投資活動収支（基金積立金支出および基金取崩収入を除く）	財政活動収支を除いた資金収支のバランスを示す。プラスの場合は当該年度の経費が地方債に頼らず税収などの収入で賄われていることを表す。

このうち基礎的財政収支は、歳入から地方債等の発行による収入を除いた金額と、歳出から地方債等の元利償還額を除いた金額との差額であり、現金主義にもとづく官庁会計において、一年度における概算的な収支バランスを表している。したがって、この指標がプラスの場合は当該年度の支出が地方債に頼らずに、税収などの収入によって概ね賄われていることを意味するが、マイナスになる場合は当期の負担が次期以降に先送りされていることになる。

フリーキャッシュフローは、統一的な基準にもとづく資金収支計算書におい

て、財政活動収支の部分を除いた資金収支のバランスを表している。したがって、この指標がプラスの場合は、業務活動収支および投資活動収支に余剰が生じていることから、当該年度の経費が地方債に頼らずに税収などの収入で賄われていることを意味するが、マイナスになる場合は当期の負担が次期以降に先送りされていることになる。

(5) 世代間負担衡平性

世代間負担衡平性とは、図表7に示すように、将来世代と現世代の負担が適切であるかどうかということである。

図表7 世代間負担衡平性に係る財務指標

指 標	算 定 式	説 明
市民1人当たり 本年度差額	本年度差額 ÷ 住民基本台帳人口	収入を住民の負担、支出を住民の受益と考えたとき、当該年度における受益と負担のバランス（期間衡平性）を表す。
純資産比率	純資産 ÷ 資産合計（％）	これまで蓄積してきた資産形成に係る費用の世代間の負担割合を示す。比率が高いほどこれまでの世代が自らの負担により資産を形成したことを表す。
社会資本形成将来 世代負担比率	地方債残高(臨時財政対策債等を除く) ÷ 有形・無形固定資産合計(％)	これまでに整備してきた公共資産に対して、どれくらい将来に負担すべき負債が残っているかを示す。

このうち市民1人当たり本年度差額は、当該年度における住民1人当たりの収支差額を表すものであり、財政的な余剰がわかりやすく示されるとともに、他の地方自治体との比較も容易となる。このとき本年度差額は、発生主義会計のもとでの収入から支出を差し引いた収支差額であり、地方自治体における収入を住民の負担、支出を住民の受益と考えれば、本年度差額は受益と負担のバランスすなわち当該年度における世代間負担の期間衡平性を表している。なお、すべての損益が加味された結果である本年度差額ではなく、経常的な収支差額を対象として分析するという考え方もある。

純資産比率は、資産総額に占める純資産の割合であり、これまで蓄積してき

た資産形成における世代間の負担割合を表している。この比率が低いほど、将来世代が負担すべき負債によって資産が形成されてきたことを意味しており、逆にこの比率が高いほど、現世代が自らの負担によって資産を形成してきたことを意味することになる。

社会資本形成将来世代負担比率は、社会資本等形成の世代間負担比率ともよばれるが、これまでに整備してきたインフラ等の固定資産に対して、どれくらい将来に負担すべき負債が残っているかを示している。したがって、この比率が高いほど、現世代よりも将来世代の負担が大きいことになる。

(6) 債務償還能力

債務償還能力とは、図表8に示すように、将来の負債返済にどれくらい耐えられるかということである。

図表8 債務償還能力に係る財務指標

指標	算定式	説明
市民1人当たり負債額	負債合計 ÷ 住民基本台帳人口	住民1人当たりの債務負担額を把握でき、他団体との比較も容易となる。
歳入総額対純負債比率	(負債合計 - 財政調整基金および減債基金) ÷ 歳入総額 (%)	歳入総額に対する負債の割合をみることにより負債残高の規模を把握する。
自主財源対純負債比率	(負債合計 - 財政調整基金および減債基金) ÷ 自主財源 (%)	自主財源に対する負債の割合をみることにより負債残高の規模を把握する。
債務償還可能年数	(地方債残高 + 未払金(長期・短期) + 損失補償等引当金 + 退職手当引当金 - 財政調整基金および減債基金) ÷ (業務収入 - 業務支出)(年)	債務償還等に充てられる財源の上限額すべてを債務償還に充当した場合、何年で現在の債務を償還できるかを示す。
業務活動収支現在価値対純負債比率	(負債合計 - 財政調整基金および減債基金) ÷ (経常業務活動収支 × 年金現価係数(30年)) (%)	毎年度の業務活動収支見込み額の30年分の割引現在価値に対する負債の割合をみることにより負債総額の返済可能性を把握する。

このうち市民1人当たり負債額は、住民1人当たりの債務負担額を表すものであり、住民等にとって将来負担すべき負債額がわかりやすく示されるとともに、他の地方自治体との比較も容易となる。なお、市民1人当たり資産額との

対比を示したい場合は、負債総額を用いてこの指標を計算すればよいが、住民の実質的な将来における負担を示したい場合は、債務返済に充当可能な財政調整基金および減債基金を負債総額から控除した純負債を用いることにより、市民1人当たり純負債額を算定するということも考えられる。

歳入総額対純負債比率は、歳入総額に対する純負債の割合であり、純負債残高の規模を概括的に把握することができる。なお、臨時財政対策債等の起債を行う一方で、財政調整基金等に積立てを行っている事例もあることから、実質的な将来の負担という視点では、負債返済に充当可能な財政調整基金および減債基金を、負債総額から控除した純負債を用いることが有用であると考えられる。

自主財源対純負債比率は、自主財源額に対する純負債の割合であり、より自律性が高い収入に比した純負債残高の規模を概括的に把握することができる。なお、歳入総額対純負債比率の場合と同様に、臨時財政対策債等の起債を行う一方で、財政調整基金等に積立てを行っている事例もあることから、実質的な将来の負担という視点では、負債返済に充当可能な財政調整基金および減債基金を、負債総額から控除した純負債を用いることが有用であると考えられる。

債務償還可能年数は、債務償還等に充てられる財源の上限額すべてを、将来負担すべき債務の償還等に充当したと仮定する場合に、何年で現在の債務を償還できるかを表している³⁾。したがって、この年数が短いほど、将来的な債務償還能力が高いことになる。

業務活動収支現在価値対純負債比率は、毎年度の業務活動収支見込み額の30年分の割引現在価値に直したものに対する負債の割合であり、この比率をみることによって、より長期的な視点で捉えた場合における負債の返済能力を検討

3) 総務省（2019a）では、分母は決算統計における経常一般財源等から経常経費充当財源等を控除したもの、また分子は地方公共団体健全化法における将来負担額から充当可能財源を控除したものとされているが、本研究では統一的な基準による財務指標となるようにこれらの算式を修正している。

することができる。

(7) サービス効率性

サービス効率性とは、図表9に示すように、公共サービスが効率的に提供されているかどうかということである。

図表9 サービス効率性に係る財務指標

指 標	算 定 式	説 明
市民1人当たり純行政コスト	$\text{純行政コスト} \div \text{住民基本台帳人口}$	住民1人当たりの行政コストを算出することにより行政サービスの効率性を把握でき、他団体との比較も容易となる。
市民1人当たり性質別行政コスト（人件費、物件費等、その他の業務費用、移転費用など）	$\text{性質別行政コスト} \div \text{住民基本台帳人口}$	人件費、物件費等、その他の業務費用、移転費用などを住民1人当たりで把握でき、他団体との比較も容易になる。

このうち市民1人当たり純行政コストは、住民1人当たりに要した行政コストを表すものであり、行政サービスとして受けている費用の大きさと、その効率性がわかりやすく示されるとともに、他の地方自治体との比較も容易となる。なお、人件費、物件費等、その他の業務費用、移転費用など、行政コストを性質別に把握することにより、市民1人当たり性質別行政コストをみることも有用であると考えられる。

(8) 財源自律性

財源自律性とは、図表10に示すように、公共サービスを提供するための財源を誰が、どのように負担しているかということである。

図表10 財源自律性に係る財務指標

指標	算定式	説明
自主財源比率	自主財源 ÷ (経常収益 + 財源 (税金等および国県補助金等)) (%)	総収入のうちの自主財源の割合をみることにより財源自由度を把握する。
受益者負担比率	経常収益 ÷ 経常費用 (%)	使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の割合を示す。事業別・施設別に示すことにより使用料の適正化につながる。
経常収益・財源対経常費用比率	経常費用 ÷ (経常収益 + 財源 (税金等および国県補助金等)) (%)	当年度の経常収益および税金等や国県補助金等の財源のうち、どの程度が経常費用に充当されたかを表す。
経常収益・財源対本年度差額比率	本年度差額 ÷ (経常収益 + 財源 (税金等および国県補助金等)) (%)	受益 (≒ 行政コスト) と負担 (≒ 使用料、税金等) の度合いを把握することができる。

このうち自主財源比率は、経常収益および税金等や国県補助金等の財源に占める自主財源の割合であり、財政的な自律性の程度を示す。この比率が高いほど自主財源が多く、当該団体の財源自由度が高いと考えられる。

受益者負担比率は、使用料や手数料など、行政サービスの受益者による負担額が経常費用に占める割合を示す。この比率を事業別や施設別に把握することによって、地方自治体が施設の利用者等から徴収する使用料の適正化にもつなげることができる。

経常収益・財源対経常費用比率は、当年度の経常収益および税金等や国県補助金等の財源のうち、経常費用にどの程度が充当されたかを示す。従来の経常収支比率を発生主義会計に置き換えたものであり、財政の硬直性を測る指標となっている。したがって、この比率が高いほど、投資等に充当するための財源的な余裕が小さいと考えられる。

経常収益・財源対本年度差額比率は、本年度差額が経常収益および税金等や国県補助金等の財源に占める割合を示す。このとき、本年度差額がゼロであれば、受益 (≒ 行政コスト) と負担 (≒ 使用料および税金等) が均衡していることを意味する。そのため、この比率をみることによって受益と負担のバランスを把握することができる。

2 財務指標の適用可能性

関西大学経済・政治研究所では、2016年度から2019年度まで「財政の健全化と公会計改革研究班」（主幹：柴健次教授）において、公会計情報を活用した財政健全化に関して、吹田市役所と協定を結びながら共同研究に取り組んできた（柴編著 2018；保木本 2017など）。

そこで、本研究でも吹田市会計室の協力を得ながら、前節において抽出した財務指標について試算を行うとともに、各々の財務指標の適用可能性や有用性について検討を行うこととした。なお、財務指標の算定は図表11に示したワークシートを用いて実施しており、近隣自治体等のデータを入力することにより、他団体との比較をすることも可能なようになってきている。

後述するように、吹田市の2016年度と2017年度における財務指標を算定したところ、基本的には吹田市が作成している決算統計等の基礎的な情報と、統一的な基準にもとづく公会計情報から得られたデータを利用して、特に支障なく財務指標の計算を行うことができた。そのため、これらの財務指標は様々な地方自治体においても、共通して適用することが可能であると考えられる。ただし、一部の財務指標については、吹田市会計室との議論において、以下のような課題が指摘されている。

まず、業務活動収支現在価値対資産比率および業務活動収支現在価値対純負債比率については、本研究において独自に考案した財務指標であるが、30年間の収支見積りを、年金現価係数を用いて計算するという考え方について、公会計を担当する職員であっても少し理解しにくい状況があった。また、今回はデータの制約により単年度の数値にもとづいて計算したが、分母となる経常業務活動収支は年度によってバラつきがあるため、数年間の平均にならして計算することが望ましいとも考えられる。

吹田市における財務指標の算定と活用可能性（馬場・保木本）

図表11 財務指標作成のためのワークシート

(1) 統一的な基準による財務書類に関する情報

・一般会計等貸借対照表内訳表（BS）

（単位：百万円）

吹田市 2017年度			
科目	金額	科目	金額
固定資産	558,763	その他	0
有形固定資産	528,557	徴収不能引当金	△ 976
事業用資産	283,247	流動資産	16,831
土地	164,616	現金預金	5,416
立木竹	0	未収金	459
建物	198,686	短期貸付金	111
建物減価償却累計額	△ 109,850	基金	10,891
工作物	33,451	財政調整基金	10,891
工作物減価償却累計額	△ 13,595	減債基金	0
船舶	0	棚卸資産	0
船舶減価償却累計額	0	その他	0
浮標等	0	徴収不能引当金	△ 46
浮標等減価償却累計額	0	資産合計	575,593
航空機	0		
航空機減価償却累計額	0	固定負債	72,415
その他	0	地方債	50,267
その他減価償却累計額	0	長期未払金	2,990
建設仮勘定	9,939	退職手当引当金	16,240
インフラ資産	239,829	損失補償等引当金	0
土地	198,876	その他	2,918
建物	875	流動負債	8,048
建物減価償却累計額	△ 561	1年内償還予定地方債	4,891
工作物	114,815	未払金	230
工作物減価償却累計額	△ 74,180	未払費用	0
その他	0	前受金	0
その他減価償却累計額	0	前受収益	0
建設仮勘定	5	賞与等引当金	1,497
物品	9,279	預り金	621
物品減価償却累計額	△ 3,799	その他	810
無形固定資産	2,441	負債合計	80,463
ソフトウェア	2,356	固定資産等形成分	569,764
その他	85	余剰分（不足分）	△ 74,634
投資その他の資産	27,765	純資産合計	495,131
投資及び出資金	6,925	負債及び純資産合計	575,593
有価証券	150		
出資金	5,150		
その他	1,626		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	1,423		
長期貸付金	8,432		
基金	11,960		
減債基金	0		
その他	11,960		

• 一般会計等行政コスト計算書内訳表 (PL)

科目	金額
経常費用	114,222
業務費用	58,174
人件費	25,926
職員給与費	18,116
賞与等引当金繰入額	1,497
退職手当引当金繰入額	1,547
その他	4,766
物件費等	30,965
物件費	17,967
維持補修費	3,901
減価償却費	9,092
その他	5
その他の業務費用	1,282
支払利息	552
徴収不能引当金繰入額	0
その他	731
移転費用	56,048
補助金等	21,247
社会保障給付	26,634
他会計への繰出金	8,064
その他	103
経常収益	5,772
材料及び手数料	2,709
その他	3,063
純経常行政コスト	△ 108,450
臨時損失	214
災害復旧事業費	0
資産除売却損	164
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	0
その他	50
臨時利益	773
資産売却益	703
その他	71
純行政コスト	△ 107,891

• 一般会計等純資産変動計算書内訳表 (NW)

科目	金額
前年度末純資産残高	492,318
純行政コスト (-)	△ 107,891
財源	109,981
税金等	77,055
国県等補助金	32,926
本年度差額	2,090
資産評価差額	△ 7
無償所管換等	729
その他	0
本年度純資産変動額	2,813
本年度末純資産残高	495,131

• 一般会計等資金収支計算書内訳表 (CF)

科目	金額
業務支出	105,074
業務費用支出	49,026
人件費支出	25,934
物件費等支出	21,885
支払利息支出	552
その他の支出	656
移転費用支出	56,048
補助金等支出	21,247
社会保障給付支出	26,634
他会計への繰出支出	8,064
その他の支出	103
業務収入	113,295
税金等収入	77,221
国県等補助金収入	30,321
使用料及び手数料収入	2,724
その他の収入	3,029
臨時支出	0
災害復旧事業費支出	0
その他の支出	0
臨時収入	0
業務活動収支	8,220
投資活動支出	16,230
公共施設等整備費支出	11,041
基金積立金支出	1,320
投資及び出資金支出	29
貸付金支出	3,841
その他の支出	0
投資活動収入	6,175
国県等補助金収入	2,605
基金取崩収入	2,329
貸付金元金回収収入	472
資産売却収入	770
その他の収入	0
投資活動収支	△ 10,055
財務活動支出	5,988
地方債等償還支出	4,879
その他の支出	1,108
財務活動収入	9,549
地方債等発行収入	9,338
その他の収入	210
財務活動収支	3,561
本年度資金収支額	1,726
前年度末資金残高	3,069
本年度末資金残高	4,795
前年度末歳計外現金残高	300
本年度歳計外現金増減額	321
本年度末歳計外現金残高	621
本年度末現金預金残高	5,416

(2) 人口（H30.1.1現在の住民基本台帳の人口）	370,583
(3) 臨時財政対策債等残高（百万円）	11,844
(4) 公共施設等整備費支出（土地購入費を除く）（百万円）	10,221

続いて、有形固定資産減価償却費率については、法定耐用年数と使用可能年数との間に乖離が生じていたり、経年の程度と実際の老朽化に相違が生じていたりする可能性があるため、今後も引き続き使用状況をモニタリングして、見積り精度を高める必要があるという意見があった。

それに加えて、減価償却費対維持補修費・資本的支出比率と有形固定資産取得原価対維持補修費・資本的支出比率については、資本的支出を固定資産台帳から抽出することを試みたが、一部に新規取得と資本的支出の区別が難しい支出項目が認められた。そのため、今回は2016年度および2017年度に大きな公共施設等の新規整備はなかったものと考え、資金収支計算書における公共施設等整備費支出から土地購入費を除いたものを資本的支出とみなしてこれらの比率を算定している。したがって、総務省（2019a など）が推進するように、公共施設等のマネジメントにおいて維持管理の重要性は増しているが、統一的な基準においても公共施設等の新規取得と資本的支出を区分して把握することは容易ではなく、適切な維持管理コストを把握することが難しいという課題がある。

また、平均回収期間については、長期延滞債権および未収金を収益および税収等により割っているが、分母と分子の対応関係が不明瞭であることが指摘された。例えば、統一的な基準では、返済期日が到来しているものの、実際には返済されていない貸付金が未収金に区分される。このとき平均回収期間の算定上、分子には貸付金が含まれるが、分母には貸付金回収による収入が含まれないため、分子の未収金から貸付金の除いておく必要がある。そのほかに地方交付税交付金についても、基本的に未収は発生しないが、分母の税収等には含まれるため、未収金が発生する余地がない収入を分母から除いておく必要があると考えられる。

そして、純資産比率および社会資本形成将来世代負担比率については、総務省（2014a）等が示しているように、負債は将来世代の負担、純資産はこれまでの世代による負担という考え方にもとづいているが、その前提となる資産額の評価に関して、適切な見積もりが行われているか不明確であるという指摘があった。見積もり方法の相違により資産額が変われば、これらの比率も違ってきてしまうが、他団体比較などをするためにどの程度の精度が必要になるか、現時点で定めることは難しいと考えられる。

さらに、自主財源対純負債比率と自主財源比率については、自主財源の範囲をどのように考えるかということが課題となった。統一的な基準では、図表12に示すように「税収等」に含まれる収入の内容が広範にわたる。税収等のなかには自主財源である地方税や分担金および負担金、寄付金などのほか、依存財源である地方譲与税や地方交付税交付金なども含まれている。したがって、理論的には税収等を自主財源と依存財源に区分したうえで、これらの比率を算定すべきであるが、統一的な基準では税収等に計上されている自主財源を抽出することができず、行政コスト計算書上の経常収益のみを自主財源とみなさざるを得ないと考えられる。そのため、より正確な自主財源を算定するためには、税収等の内訳情報を入手して自主財源分を抽出する作業が必要になる。

最後に、業務活動収支現在価値対資産比率および業務活動収支現在価値対純負債比率のところでも指摘したが、債務償還可能年数に関しても、分母となる経常業務活動収支は年度によってバラつきがあるため、数年間の平均にならすことが望ましいと考えられる。

図表12 統一基準における税収等の内容

財源の区分	内 容
自主財源	地方税、分担金および負担金、寄付金、諸収入のうち利子割精算金収入
依存財源	地方譲与税、諸税交付金、地方特例交付金、地方交付税交付金

3 財務指標の有用性

図表13が吹田市の2016年度と2017年度における財務指標の算定結果である⁴⁾。財務指標の算定に際しては、上述したような課題があったものの、過大な手間をかけることなく必要な情報を入手することができた。

しかし、これらの財務指標を実際の公共経営に活用する仕組みは、吹田市においてもいまだ整備されておらず、その有用性は明らかになっていない。そこで以下、図表13に示されている4つの大分類に従って、財務指標からどのようなことが読み取れるかを検討してみたい。

図表13 吹田市の財務指標

内 容		指 標	2016年度	2017年度
資産管理	資産形成度	市民1人あたり資産額(万円)	153.4	155.3
		歳入総額対資産比率(%)	452.5	435.8
		業務活動収支現在価値対資産比率(%)	244.6	244.4
	資産維持	有形固定資産減価償却率(%)	56.6	56.6
		減価償却累計額対基金残高比率(%)	12.3	11.3
		減価償却費対維持補修費比率(%)	36.4	42.9
		減価償却費対維持補修費・資本的支出比率(%)	166.4	155.3
		有形固定資産取得原価対維持補修費比率(%)	0.9	1.1
	有形固定資産取得原価対維持補修費・資本的支出比率(%)	4.1	4.0	
安全性	流動性	流動比率(%)	192.1	209.1
		平均回収期間(日)	9.8	8.3
	期間収支	基礎的財政収支(百万円)	△ 731	△ 2,292
		フリーキャッシュフロー(百万円)	△ 1,347	△ 2,844

4) 図表13は、馬場ほか(2020、p.54)において算定した財務指標から、以下の点を変更している。(1) 歳入総額対資産比率、歳入総額対純負債比率、自主財源対純負債比率について、パーセント表記になっていなかったため、今回は計算結果をパーセントに直している。(2) 有形固定資産減価償却率について、物品を除いて計算していたため、今回は物品を含めて計算している。(3) 自主財源対純負債比率について、純負債の計算において償還財源に使えないその他の基金を差し引いていたため、今回はこれを差し引かず計算している。

内 容		指 標	2016年度	2017年度	
財政持続性	世代間負担 衡平性	市民1人当たり本年度差額(万円)	0.2	0.6	
		純資産比率(%)	86.8	86.0	
		社会資本形成将来世代負担比率(%)	6.6	8.2	
	債務償還 能力	市民1人当たり負債額(万円)	20.3	21.7	
		歳入総額対純負債比率(%)	51.3	52.7	
		自主財源対純負債比率(%)	1,168.3	1,205.3	
		債務償還可能年数(%)	7.4	7.8	
		業務活動収支現在価値対純負債比率(%)	27.7	29.5	
	サービス 提供能力	サービス 効率性	市民1人当たり純行政コスト(万円)	28.8	29.1
			市民1人当たり人件費(万円)	6.9	7.0
市民1人当たり物件費等(万円)			8.5	8.4	
市民1人当たりその他の業務費用(万円)			0.3	0.3	
市民1人当たり移転費用(万円)			14.4	15.1	
財源自律性		自主財源比率(%)	4.9	5.0	
		受益者負担比率(%)	4.9	5.1	
		経常収益・財源対経常費用比率(%)	98.8	98.7	
		経常収益・財源対本年度差額比率(%)	0.7	1.8	

(1) 資産管理

吹田市における2016年度および2017年度の資産管理に関する財務指標の計算結果は、図表14のとおりである。

図表14 資産管理に係る財務指標の算定結果(吹田市)

指 標	2016年度試算		2017年度試算	
	市民1人あたり資産額(万円)	$567,247 \text{ 百万円} \div 369,898 \text{ 人}$	153.4	$575,593 \text{ 百万円} \div 370,583 \text{ 人}$
歳入総額対資産比率(%)	$567,247 \text{ 百万円} \div (110,684 \text{ 百万円} + 7,359 \text{ 百万円} + 5,889 \text{ 百万円} + 1,418 \text{ 百万円})$	452.5	$575,593 \text{ 百万円} \div (113,295 \text{ 百万円} + 6,175 \text{ 百万円} + 9,549 \text{ 百万円} + 3,069 \text{ 百万円})$	435.8
業務活動収支現在価値対資産比率(%)	$567,247 \text{ 百万円} \div (8,095 \text{ 百万円} \times 28.648)$	244.6	$575,593 \text{ 百万円} \div (8,220 \text{ 百万円} \times 28.648)$	244.4
有形固定資産減価償却率(%)	$195,244 \text{ 百万円} \div 345,203 \text{ 百万円}$	56.6	$201,985 \text{ 百万円} \div 357,106 \text{ 百万円}$	56.6
減価償却累計額対基金残高比率(%)	$(13,442 \text{ 百万円} + 10,628 \text{ 百万円}) \div 195,244 \text{ 百万円}$	12.3	$(11,960 \text{ 百万円} + 10,891 \text{ 百万円}) \div 201,985 \text{ 百万円}$	11.3

吹田市における財務指標の算定と活用可能性（馬場・保木本）

指 標	2016年度試算		2017年度試算	
	算定式	比率 (%)	算定式	比率 (%)
減価償却費対維持補修費比率 (%)	$3,089\text{百万円} \div 8,476\text{百万円}$	36.4	$3,901\text{百万円} \div 9,092\text{百万円}$	42.9
減価償却費対維持補修費・資本的支出比率 (%)	$(3,089\text{百万円} + 11,011\text{百万円}) \div 8,476\text{百万円}$	166.4	$(3,901\text{百万円} + 10,221\text{百万円}) \div 9,092\text{百万円}$	155.3
有形固定資産取得原価対維持補修費比率 (%)	$3,089\text{百万円} \div 345,203\text{百万円}$	0.9	$3,901\text{百万円} \div 357,106\text{百万円}$	1.1
有形固定資産取得原価対維持補修費・資本的支出比率 (%)	$(3,089\text{百万円} + 11,011\text{百万円}) \div 345,203\text{百万円}$	4.1	$(3,901\text{百万円} + 10,221\text{百万円}) \div 357,106\text{百万円}$	4.0

資産形成度については、市民1人当たりの資産額が155.3万円、歳入総額に対する資産額を示す歳入総額対資産比率が435.8%、30年分の業務活動収支見積りに対する資産額を示す業務活動収支現在価値対資産比率が244.4%となっており⁵⁾、資産規模の状況が概括的に理解できるようになっている。ただし、1～2年間の指標で資産規模の良否を判断することはできないため、今後はより中期の経年比較や、他団体との比較が必要になると考えられる。

資産維持については、有形固定資産減価償却率が56.6%であり、取得価額の6割近くまで償却が進んでいる。また、減価償却累計額対基金残高比率は11.3%となっており、取得価額の目減りに対する資金的な留保はあまり確保されていない。それに対して、減価償却費対維持補修費比率は42.9%、減価償却費対維持補修費・資本的支出比率は155.3%となっており、資産の目減りに対する維持更新にかなり多額の支出が行われている状況が読み取れる。そして、有形固定資産取得原価対維持補修費比率は1.1%、有形固定資産取得原価対維持補修費・資本的支出比率は4.0%となっており、資産の取得価額に対する年々の維持更新に係る支出も把握することができる。

なお、FM推進連絡協議会（2009、pp.66-67）によると、BELCA賞（優良な既存建築物の表彰制度）のロングライフ部門を受賞したオフィスビルに関して100年間のライフサイクルコストを算定すると、初期投資額100に対する維持更

5) 割引率は0.3%として、現在価値の試算を行っている。

新費用は143とされている。そのため、建物の耐用年数を概ね40～50年と考えると、3～3.5%程度が公共施設等の十分な維持更新費用の目安となり、有形固定資産取得原価対維持補修費・資本的支出比率が4%というのは、概ね良好な水準であると推測することができる⁶⁾。

(2) 安全性

吹田市における2016年度および2017年度の安全性に関する財務指標の計算結果は、図表15のとおりである。

図表15 安全性に係る財務指標の算定結果（吹田市）

指 標	2016年度試算		2017年度試算	
	流動比率（%）	14,603百万円÷7,602百万円	192.1	16,831百万円÷8,048百万円
平均回収期間（日）	$\frac{((1,662百万円 + 522百万円) \div (5,504百万円 + 76,042百万円)) \times 365}{}$	9.8	$\frac{((1,423百万円 + 459百万円) \div (5,772百万円 + 77,055百万円)) \times 365}{}$	8.3
基礎的財政収支（百万円）	8,094百万円 + 616百万円 - 5,570百万円 + 603百万円 - 4,474百万円	△ 731	8,220百万円 + 552百万円 - 10,055百万円 + 1,320百万円 - 2,329百万円	△ 2,292
フリーキャッシュフロー（百万円）	8,094百万円 - 5,570百万円 + 603百万円 - 4,474百万円	△ 1,347	8,220百万円 - 10,055百万円 + 1,320百万円 - 2,329百万円	△ 2,844

流動性については、流動比率が209.1%と民間企業の財務分析において一般的に望ましいとされる200%を上回っているが、もともと税収などにより収入が安定している地方自治体において、どの程度の水準が望ましいかは今後の検討が必要になる。また、平均回収期間は8.3日であり、前年度と比較して短縮されているが、この数値をみるだけでは良否の判断が難しく、中長期における経年比

6) 本研究では、2016年度および2017年度に吹田市において大きな公共施設等の新規整備はなかったものと考え、土地購入費を除く公共施設等整備費支出を資本的支出とみなして、減価償却費対維持補修費・資本的支出比率および有形固定資産取得原価対維持補修費・資本的支出比率を算定している。その結果、資本的支出を含まない減価償却費対維持補修費比率および有形固定資産取得原価対維持補修費比率と比較して大きく上昇しており、資産維持において資本的支出が相当に大きな割合を占めている。

較や他団体との比較が必要になると考えられる。

期間収支については、基礎的財政収支およびフリーキャッシュフローが2年連続でマイナスとなっており財政を圧迫している。ただし、「(1) 資産管理」で述べた減価償却費対維持補修費・資本的支出比率および有形固定資産取得原価対維持補修費・資本的支出比率をみると、早めに資産の維持更新に向けた支出を行っていることが、期間収支の指標を押し下げている状況も考えられる。そのため、単に数値の大小をみるだけでなく、中長期的な財政計画の視点も考慮しながら、これらの数値を読み取る必要がある。

(3) 財政持続性

吹田市における2016年度および2017年度の財政持続性に関する財務指標の計算結果は、図表16のとおりである。

世代間負担衡平性については、2年連続で市民1当たり本年度差額が黒字で

図表16 財政持続性に係る財務指標の算定結果（吹田市）

指 標	2016年度試算		2017年度試算	
	算定式	数値	算定式	数値
市民1人当たり本年度差額（万円）	744百万円 ÷ 369,898人	0.2	2,090百万円 ÷ 370,583人	0.6
純資産比率（%）	492,318百万円 ÷ 567,247百万円	86.8	495,131百万円 ÷ 575,593百万円	86.0
社会資本形成将来世代負担比率（%）	(45,826百万円 + 4,873百万円 - 16,123百万円) ÷ (523,692百万円 + 3,025百万円)	6.6	(50,267百万円 + 4,891百万円 - 11,844百万円) ÷ (528,557百万円 + 2,441百万円)	8.2
市民1人当たり負債額（万円）	74,929百万円 ÷ 369,898人	20.3	80,463百万円 ÷ 370,583人	21.7
歳入総額対純負債比率（%）	(74,929百万円 - 10,628百万円) ÷ 125,320百万円	51.3	(80,463百万円 - 10,891百万円) ÷ 132,088百万円	52.7
自主財源対純負債比率（%）	(74,929百万円 - 10,628百万円) ÷ 5,504百万円	1,168.3	(80,463百万円 - 10,891百万円) ÷ 5,772百万円	1,205.3
債務償還可能年数（年）	(45,826百万円 + 3,220百万円 + 16,306百万円 + 4,873百万円 + 230百万円 - 10,628百万円) ÷ 8,095百万円	7.4	(50,267百万円 + 2,990百万円 + 16,240百万円 + 4,891百万円 + 230百万円 - 10,891百万円) ÷ 8,220百万円	7.8
業務活動収支現在価値対純負債比率（%）	(74,929百万円 - 10,628百万円) ÷ (8,095百万円 × 28.648)	27.7	(80,463百万円 - 10,891百万円) ÷ (8,220百万円 × 28.648)	29.5

あることから、将来世代と現世代の受益と負担のバランスがとれていると考えられる。ただし、地方自治体の本年度差額は国からの交付税や国庫補助金等を受け取った結果であり、このような状況下で本当の意味において世代間の公平性が確保されているといえるかは、さらなる議論が必要である。また、純資産比率が86.0%と高く、社会資本形成将来世代負担比率が8.2%と低いことから、将来世代への負担の先送りはあまり認められない。

債務償還能力については、市民1人当たりの負債額が21.7万円、歳入総額対純負債比率が52.7%、自主財源対純負債比率が1,205.3%となっており、多くの地方自治体にも共通した特徴として自主財源の割合が小さいということはあるものの、収入等に対する負債の割合が過大であるとは認められない。そして、債務償還可能年数が7.8年、業務活動収支現在価値対純負債比率が29.5%となっており⁷⁾、一般的な地方債における10年前後という償還年数から考えても、比較的短期で債務を償還できる負担能力があることから、財政上の懸念は大きくないと考えられる。

(4) サービス提供能力

吹田市における2016年度および2017年度のサービス提供能力に関する財務指標の計算結果は、図表17のとおりである。

図表17 サービス提供能力に係る財務指標の算定結果（吹田市）

指 標	2016年度試算		2017年度試算	
	2016年度試算	2016年度試算	2017年度試算	2017年度試算
市民1人当たり純行政コスト (万円)	106,553百万円÷369,898人	28.8	107,891百万円÷370,583人	29.1
市民1人当たり人件費 (万円)	25,642百万円÷369,898人	6.9	25,926百万円÷370,583人	7.0
市民1人当たり物件費等 (万円)	31,409百万円÷369,898人	8.5	30,965百万円÷370,583人	8.4
市民1人当たりその他の業 務費用(万円)	1,091百万円÷369,898人	0.3	1,282百万円÷370,583人	0.3

7) 割引率は0.3%として、現在価値の試算を行っている。

吹田市における財務指標の算定と活用可能性（馬場・保木本）

指 標	2016年度試算		2017年度試算	
	算定式	数値	算定式	数値
市民1人当たり移転費用 (万円)	$53,292 \text{ 百万円} \div 369,898 \text{ 人}$	14.4	$56,048 \text{ 百万円} \div 370,583 \text{ 人}$	15.1
自主財源比率 (%)	$5,504 \text{ 百万円} \div (5,504 \text{ 百万円} + 107,296 \text{ 百万円})$	4.9	$5,772 \text{ 百万円} \div (5,772 \text{ 百万円} + 109,981 \text{ 百万円})$	5.0
受益者負担比率 (%)	$5,504 \text{ 百万円} \div 111,434 \text{ 百万円}$	4.9	$5,772 \text{ 百万円} \div 114,222 \text{ 百万円}$	5.1
経常収益・財源対経常費用 比率 (%)	$111,434 \text{ 百万円} \div (5,504 \text{ 百万円} + 107,296 \text{ 百万円})$	98.8	$114,222 \text{ 百万円} \div (5,772 \text{ 百万円} + 109,981 \text{ 百万円})$	98.7
経常収益・財源対本年度差額 比率 (%)	$744 \text{ 百万円} \div (5,504 \text{ 百万円} + 107,296 \text{ 百万円})$	0.7	$2,090 \text{ 百万円} \div (5,772 \text{ 百万円} + 109,981 \text{ 百万円})$	1.8

サービス効率性については、市民1人当たりには要した費用をみてみると、純行政コストが29.1万円であり、その中身を費目別にみると人件費が7.0万円、物件費等が8.4万円、その他の業務費用が0.3万円、移転費用が15.1万円となっている⁸⁾。2年間を比較しても、これらの金額に大きな変動はなく、サービス提供の効率性を判断するためには、より中長期的な経年比較や、他団体との比較が必要になると考えられる。

財源自律性については、自主財源比率が5.0%、受益者負担比率が5.1%となっており、日本の地方自治体に共通した傾向と考えられるが、サービス提供があまり自律的な財源によって賄われていない状況がみられる。また、経常収益・財源対経常費用比率は98.7%、経常収益・財源対本年度差額比率は1.8%となっており、経常的な財源と費用がほぼ均衡し、投資等に充当するための財源的な余裕はあまりない状況がみられる⁹⁾。

8) 純行政コストでは経常収益や特別損益が差し引かれているため、内訳費用の合計よりも純行政コストの方が小さな金額になっている。

9) 経常収益・財源比率対経常費用比率は、経常収支比率を発生主義会計に置き換えた指標であるが、従来の現金主義会計による経常収支比率を計算してみると95.0%となっており、現金主義よりも発生主義でみたときの方が、財政状況がより硬直化していることを示す結果となった。ただし、稲沢（2013、p.195）によれば、経常収支比率は、インフラ整備が進んでいない時代の名残として70～80%が望ましいとされてきたが、ハードよりもソフトが重視される現代では、経常費用の割合が高まってこの比率が上昇することにも一定の妥当性があると考えられる。

4 他団体との比較

現状の地方公会計における財務指標に関しては、各々の団体によって資産評価の方針が異なっていたり、固定資産に係る資本的支出を正確に把握することができなかったり、各勘定科目のなかに含まれる項目が統一されていなかったりする可能性があることから、必ずしも正確に団体間の比較を行うことができないと考えられる。

しかし、本研究では地方公会計における、これらの問題点から生じる限界を踏まえたうえで、西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市の財務指標について比較検討を行ってみたい。これらの4市は、関西地域で互いに隣接する中核市であり、それぞれの頭文字をとってNATSと称し、様々な連携を模索しているところである。2017年度における西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市の基礎的な統計情報を示すと、図表18のようになる。

以下、これまでに論じてきた「資産管理」、「安全性」、「財政持続性」、「サービス提供能力」という4つの大分類に従って、NATSの財務指標をどのように比較することができるか検討を試みる。

図表18 西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市（NATS）の基礎情報

内 容	西宮市	尼崎市	豊中市	吹田市
人口（人）	485,225	462,744	405,974	370,583
歳入総額（百万円）	172,403	201,153	145,793	132,088
資産総額（百万円）	813,292	876,676	704,795	575,593
負債総額（百万円）	180,133	278,108	111,889	80,463

(1) 資産管理

西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市における2017年度の資産管理に関する財務指標の計算結果は、図表19のとおりである。

図表19 資産管理に係る財務指標の算定結果（NATS）

指 標	西宮市	尼崎市	豊中市	吹田市
市民1人あたり資産額（万円）	167.6	189.5	173.6	155.3
歳入総額対資産比率（％）	471.7	435.8	483.4	435.8
業務活動収支現在価値対資産比率（％）	251.0	214.4	423.6	244.4
有形固定資産減価償却率（％）	65.3	65.8	68.5	56.6
減価償却累計額対基金残高比率（％）	6.6	4.0	4.1	11.3
減価償却費対維持補修費比率（％）	27.1	9.6	28.4	42.9
減価償却費対維持補修費・資本的支出比率（％）	87.5	117.5	146.0	155.3
有形固定資産取得原価対維持補修費比率（％）	0.5	0.2	0.6	1.1
有形固定資産取得原価対維持補修費・資本的支出比率（％）	1.7	2.2	2.9	4.0

市民1人あたり資産額は、尼崎市の189.5万円が最大であり、吹田市の155.3万円が最小であるが、歳入総額に占める資産総額はほぼ同等であり、大きな格差はないと考えられる。

ただし、固定資産の老朽化を示す有形固定資産減価償却率については、他の3市は60%台の後半であるのに対して、吹田市は56.6%にとどまっている。また、減価償却費に対する基金残高や、減価償却費あるいは固定資産の取得価額に対する維持補修費および資本的支出の額も、吹田市はかなり大きな値を示しており、固定資産管理に投じているリソースが、他の3市よりも相対的に大きいということが推測される。

(2) 安全性

西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市における2017年度の安全性に関する財務指標の計算結果は、図表20のとおりである。

図表20 安全性に係る財務指標の算定結果 (NATS)

指 標	西宮市	尼崎市	豊中市	吹田市
流動比率 (%)	146.4	51.2	75.5	209.1
平均回収期間 (日)	13.5	19.2	21.8	8.3
基礎的財政収支 (百万円)	8,410	9,894	2,722	△ 2,292
フリーキャッシュフロー (百万円)	6,811	7,635	2,047	△ 2,844

流動比率および平均回収期間は、他の3市と比較して吹田市は良好な水準を示していると考えられる。それに対して、基礎的財政収支とフリーキャッシュフローは、プラスになっている他の3市とは異なり、それぞれ22億円および28億円とかなり大きなマイナスとなっている。

その原因については一概に述べることは難しいが、上述したように固定資産管理に大きなリソースを投じていることが、これらの収支がマイナスとなっている一因であることも考えられる。

(3) 財政持続性

西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市における2017年度の財政持続性に関する財務指標の計算結果は、図表21のとおりである。

図表21 財政持続性に係る財務指標の算定結果 (NATS)

指 標	西宮市	尼崎市	豊中市	吹田市
市民1人当たり本年度差額 (万円)	△ 0.0	1.2	1.0	0.6
純資産比率 (%)	77.9	68.3	84.1	86.0
社会資本形成将来世代負担比率 (%)	10.4	20.1	4.9	8.2
市民1人当たり負債額 (万円)	37.1	60.1	27.6	21.7
歳入総額対純負債比率 (%)	90.1	131.2	73.4	52.7
自主財源対純負債比率 (%)	1,411.7	2,033.4	1,726.5	1,205.3
債務償還可能年数 (%)	13.1	18.2	17.6	7.8
業務活動収支現在価値対純負債比率 (%)	47.9	64.6	64.3	29.5

本年度差額は、いずれの市もほぼ均衡している状態であり、市民1人当たりになると非常に小さな額となっている。純資産比率は、吹田市の86.0%が最大であり、尼崎市の68.3%が最小となっているが、この比率は資産の額をどのように評価したかによって大きな影響を受けるため、団体間の比較をする際には注意をする必要がある。

社会資本形成将来世代負担比率は、尼崎市が20.1%とやや高い水準を示しており、固定資産の額に対して地方債残高が大きめになっている。その結果として、市民1人当たり負債額も尼崎市が60.1万円と、他の3市に比較して大きな水準となっており、歳入総額対純負債比率や自主財源対純負債比率も、相対的に大きな値を示している。

それに対して、吹田市については歳入総額対純負債比率、自主財源対純負債比率、債務償還可能年数、業務活動収支現在価値対純負債比率のいずれの指標も4市のなかで最も小さく、負債が財政に与える負担が軽いと考えられる。

(4) サービス提供能力

西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市における2017年度のサービス提供能力に関する財務指標の計算結果は、図表22のとおりである。

図表22 サービス提供能力に係る財務指標の算定結果（NATS）

指 標	西宮市	尼崎市	豊中市	吹田市
市民1人当たり純行政コスト（万円）	29.7	33.8	30.5	29.1
市民1人当たり人件費（万円）	7.2	5.8	6.7	7.0
市民1人当たり物件費等（万円）	8.7	7.4	6.1	8.4
市民1人当たりその他の業務費用（万円）	0.6	0.8	0.6	0.3
市民1人当たり移転費用（万円）	15.3	22.3	18.6	15.1
自主財源比率（%）	7.1	7.4	4.6	5.0
受益者負担比率（%）	7.1	7.7	4.8	5.1
経常収益・財源対経常費用比率（%）	99.6	96.2	96.9	98.7
経常収益・財源对本年度差額比率（%）	△ 0.1	3.1	3.0	1.8

市民1人当たり純行政コストは、尼崎市の33.8万円が最大であり、吹田市の29.1万円が最小であるが、概ね同等の水準であると考えられる。費目別にみると、尼崎市では人件費水準は低いが、移転費用が高めになっている。また、豊中市では物件費水準が低めで、移転費用がやや高めである。それに対して、西宮市と吹田市は非常によく似た傾向を示している。

自主財源比率は、西宮市と尼崎市が7%台であり、豊中市と吹田市が5%前後となっているが、いずれの市でも低い水準にとどまっている。また、受益者負担比率も同様に、西宮市と尼崎市が7%台であり、豊中市と吹田市が5%前後となっている。

そして、経常収益・財源対経常費用比率は、いずれの市でも90%台後半となっており、さらには経常収益・財源対本年度差額比率がゼロに近い状態であることから、投資目的に用いることができるような財源的な余剰は、4市ともに非常に限られていることが推測される。

5 結論と展望

本研究では、統一的な基準による公会計情報を財務指標分析に用いる方法と、その意義について検討してきたが、吹田市会計室との議論においても、これらの財務指標に一定の有用性が認められたところである。

ただし、現実の財政運営において実施計画を策定したり、予算を編成したりする際には、現金収支を基礎とした官庁会計が用いられている。このような状況下では、財政運営が適切に実施され、成果を生み出したとしても、その結果は官庁会計の枠内で評価される。そのため、今後の財政運営において、如何に公会計情報にもとづく財務指標を活用するかという点については、吹田市会計室でもいまだ具体的なイメージを形成できていないという実情がある。

しかし、その一方で、地方自治体は総務省から公共施設等総合管理計画を策定することが要請されており、公共施設等の維持管理・修繕・更新などに係る

中長期的な経費の見込みを算出することや、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を充実・精緻化するために、地方公会計および固定資産台帳を活用することができる旨指摘されている（総務省 2014b）。吹田市会計室との議論においても、施設を長寿命化するか、あるいは除却して新たな施設を整備するかなど、公共施設等のライフサイクルコストを概括的に分析する際に、財務指標の有用性は高いのではないかという意見が認められた。

ただし今回、実際に財務指標を算定した結果、固定資産に関するデータを抽出するときに、費用として計上すべきものか、資産として計上すべきものかということが、統一的な基準においても明確に区分できていない状況が把握された。そのため、地方公会計をより有効に機能させるには、固定資産台帳の精緻化を進めるとともに、個別施設計画と固定資産台帳を双方向から連動し、適切な会計記録を作成できるようにすることが重要であると考えられる。

さらに、西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市という隣接する4つの中核市について、財務指標の団体間比較を行った結果、正確な分析を行うには限界があるものの、各地方自治体の財政的な特徴を大まかに把握するうえでは、一定の有用性があることを期待できる結果が得られた。

本研究の結果として、まだまだ精緻化する余地は大きくあるものの、統一的な基準にもとづく公会計情報を用いることにより、資産形成度や世代間負担の衡平性、サービス効率性など、住民目線からの情報を概括的に示すことができるという機能が認められた。従来からの収支情報が財政運営にとって有用であることは確かであるが、それらが必ずしも住民にとってわかりやすい情報とはなっていない状況がある。財務指標を用いることにより、地方自治体自身のマネジメントと住民に対するアカウンタビリティという視点を、より明確に意識することができるようになると思料される。

（付記）本稿は、馬場ほか（2020）をもとにしながら、より詳細な説明となるように加筆修正するとともに、他団体との比較についても追加をしている。本稿の執筆

にあたり、公認会計士の横田慎一氏には多大な協力を頂いた。また、本稿はJSPS 科研費16K04021（研究代表者：馬場英朗）および関西大学経済・政治研究所「財政の健全化と公会計改革研究班」（研究代表者：柴健次）の助成による研究成果の一部である。

参考文献

- 愛知県（2013）「愛知県の新たな公会計制度—公会計とマネジメントプロセスの一体改革」。
- 馬場英朗・横田慎一・保木本薫（2020）「公共経営における財務指標活用の可能性—吹田市のケースからみた公会計情報の有用性検証」『関西大学商学論集』65(1), pp.45-58.
- FM推進連絡協議会（2009）『総解説 ファシリティマネジメント 追補版』日本経済新聞出版。
- 原俊雄（2005）「公会計の企業会計化に関する再検討」『会計検査研究』32, pp.11-22.
- 保木本薫（2017）「創造型行革のすすめ—公共施設最適化への公会計情報の活用：吹田市の事例」『地方自治職員研修』50(8), pp.29-31.
- 稲沢克祐（2013）『自治体の財政診断と財政計画』学陽書房。
- 大津市（2020）「平成30年度決算財務書類本編」。
- 柴健次編著（2018）『財政の健全化と公会計改革』関西大学出版部。
- 総務省（2014a）「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」。
- 総務省（2014b）「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」自治財政局財務調査課長通知。
- 総務省（2016）「地方公会計の活用のあり方に関する研究会報告書」。
- 総務省（2018）「地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書」。
- 総務省（2019a）「地方公会計の推進に関する研究会報告書（平成30年度）」。
- 総務省（2019b）「統一的な基準による財務書類の整備状況等調査（平成31年3月31日時点）」。
- 総務省（Website）「地方財政状況調査関係資料」（http://www.soumu.go.jp/iken/jokyo_chousa_shiryō.html）2020/1/31.
- Klout, L. and Martin, J. (2000) “Strategic Performance Management: A Balanced Approach to Performance Management Issues in Local Government”, *Management Accounting Research*, 11, pp. 231-251.
- Ryan, C.; Robinson, M. and Grigg, T. (2000) “Financial Performance Indicators for Australian Local Governments”, *Accounting, Accountability and Performance*, 6(2), pp. 89-106.
- Turley, G.; Robbins, G. and McNena, S. (2015) “A Framework to Measure the Financial Performance of Local Governments”, *Local Government Studies*, 41(3), pp. 401-420.